

冷媒用代替フロン使用状況等報告書

(宛先) 京都府知事		令和4年 7月 29日			
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府綾部市とよさか町1番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 住友理工ホーステックス株式会社 代表取締役社長 蛭川 広一 TEL:0773-40-5250			
前年度に保有していた冷媒用代替フロンを使用した第一種特定製品の台数等	第一種特定製品の種類	前年度			
		年度当初の保有台数	整備台数	廃棄台数	年度末の保有台数
	エアコンディショナー	194 台	台	19 台	178 台
	冷蔵機器及び冷凍機器	台	台	台	台
前年度に第一種特定製品に充填及び回収を行った冷媒用代替フロンの量	第一種特定製品の種類	代替フロン充填量		代替フロン回収量	
	エアコンディショナー	キログラム		10.4	キログラム
	冷蔵機器及び冷凍機器	キログラム		キログラム	
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための冷媒用代替フロン使用機器の管理体制	使用時	京都事業所内で使用している第1種特定製品については3, 6, 9, 12月に簡易点検を実施している。出力の大きい機器については年1回の定期点検を実施している。点検結果はデータにまとめ保管している。			
	廃棄時	京都事業所内で使用している第1種特定製品を廃棄する際は工事部門と環境部門(フロン担当)で連携し、登録を受けた第一種フロン類充填回収業者に冷媒用代替フロンの回収を依頼する。回収後の破壊証明書は帳票に綴じて管理している。			
冷媒用代替フロンの漏えい防止のための取組の実施状況	使用時	京都事業所内で使用している第1種特定製品については3, 6, 9, 12月に簡易点検を実施し外観の損傷や異音がないか確認している。出力の大きい機器については年1回の定期点検の際に漏洩がないか外部業者に確認を依頼している。			
	廃棄時	充填回収業者から破壊証明書が回付されたことを確認し、第一種特定製品の廃棄時に回収された冷媒用代替フロンが適切に処理されたことを確認した。			
ノンフロン製品又は地球温暖化係数が低い冷媒の製品の導入方針	冷媒R-22を使用している第一種特定製品(スポットクーラー等)は地球温暖化係数の低い冷媒R407Cを使用している機器に順次更新を進めている。				
特記事項					

注 1 「代替フロン」とは、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）第1条に規定するハイドロフルオロカーボン（HFC）をいいます。

2 「第一種特定製品」とは、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（平成13年法律第64号）第2条第3項に規定する機器をいいます。